

平成26年第11回教育委員会定例会記録

平成 26 年 7 月 9 日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成26年7月9日（水）午後2時00分～午後2時31分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子
教育長 井出 隆安

欠席委員（なし）

出席説明員 事務局次長 井口 順司 学校教育部長 和久井 義久
生涯学習スポーツ担当部長 井山 利秋 中央図書館長 渡辺 均
庶務課長 岡本 勝実 教企企画課長 筒井 鉄也
学務課長 植田 敏郎 特別支援課長 塩畑 まどか
学校支援課長 青木 則昭 学校整備課長 喜多川 和美
生涯学習推進課長 濱 美奈子 スポーツ振興課長 人見 吉也
済美教育センター所長 白石 高士 済美教育センター統括指導主事 平崎 一美
済美教育センター統括指導主事 大島 晃 済美教育センター就学前教育担当課長 加藤 康弘

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 2名

会議に付した事件

(議案)

議案第39号 「平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施について

議案第40号 杉並区立新泉和泉小学校及び杉並区立和泉中学校の指定通学区域について

(報告事項)

(1) 平成26年度「杉並区小学生名寄自然体験交流」の実施について

(2) 平成26年度「杉並区中学生小笠原自然体験交流」の実施について

目 次

議案

- 議案第39号 「平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施について 4
- 議案第40号 杉並区立新泉和泉小学校及び杉並区立和泉中学校の指定通学区域について 6

報告事項

- (1) 平成26年度「杉並区小学生名寄自然体験交流」の実施について . . 9
- (2) 平成26年度「杉並区中学生小笠原自然体験交流」の実施について . 11

委員長 こんにちは。台風8号が心配な状況ですけれども、沖縄の方々も大変な中で本当に大きなことにならなければいいな、と願いながら、こちらの方にも向かってきそうなので、準備万端やっつけていかなければいけないなというふうに思っています。

それでは、ただいまから、平成26年第11回杉並区教育委員会定例会を開催させていただきます。本日の議事録の署名委員は折井委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

それでは初めに、7月1日の人事異動に伴う説明員の紹介をお願いいたします。

教育長 7月1日付の人事異動で説明員が変わりましたので紹介をいたします。和久井義久、学校教育担当部長でございます。

学校教育担当部長 よろしくをお願いいたします。

委員長 和久井部長、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が2件、報告事項が2件となっております。

それでは、議題に入らせていただきます。日程第1、議案第39号「『平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価』の実施について」の議案を上程し、審議いたします。庶務課長からご説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、私から「『平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価』の実施について」、ご説明を申し上げます。

本点検及び評価の実施につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条によりまして、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない、となっております。

これに基づきまして行うものですが、目的といたしましては、杉並区では「杉並区教育ビジョン2012推進計画」を策定しておりますので、この中の事業の取組状況の点検及び評価を行って、現在の状況、課題、今後の方向性を明らかにし、今後の効果的な教育行政の推進を図るものでございます。

また、併せまして、この点検及び評価につきましては、教育委員会で報告書を作成し、決定をいただいた後、杉並区議会へ提出し、区民への説明責任のため、公表することとなっております。

実施方法でございますが、ご存知のとおり、杉並区教育ビジョン2012推進計画には、「学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます」、また「学校の経営力・教育力を高めます」など7つの目標を持ってございますので、この目標達成

に向けて主な事業を対象としてまいります。

平成25年度の実施状況を踏まえまして、現在の推進計画の目標に沿った課題、今後の取組の方向性を示すものでございます。

それから、実施方法の（3）としまして、客観性を確保するため学識経験を有する者への意見を聴取するという事になってございますので、現在、学校教育分野と社会教育分野につきまして、専門の知識を持った方をお願いをしたいというふうに考えてございます。

点検及び評価の報告書につきましては、先ほどご説明したとおりです。なお、現在、区では総合計画の見直しを行ってございますので、こうしたものとの整合性を図りながら進めてまいりたいというふうに思っております。

今後のスケジュールですが、今月から来月にかけて、事務局内の担当課で7つの目標に沿った各事業の点検評価表を作成してまいりまして、9月から10月にかけて、学識経験を有する者の意見を聴取させていただき、報告書の案を作成してまいります。11月には報告書の案をこの教育委員会において付議・決定をいただいたうえで、区議会に提出をして区民に公表させていただきたい、という流れでございます。

私からは以上です。なお、議案の朗読は省略をさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの議案のご説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたしますが、いかがでしょうか。

例年、行っているものと、ほぼ同じような中身ですよ。

庶務課長 はい、さようでございます。平成22年度から行っているものです。

折井委員 学識経験を有する者というふうにございますけれども、現段階では、どなたにお願いするか、というのは決まっているのでしょうか。

庶務課長 現在、交渉中ですが、かつて高井戸小学校で校長先生をされていた久保田先生、それから、もうお一方が今年度、学校支援課で地域運営学校のこれまでの検証に携わっております文教大学の金藤先生をお願いをする予定でございます。

折井委員 ありがとうございます。

委員長 他にご意見等ございますでしょうか。特によろしいですか。

それでは、特にご意見はございませんので、議案第39号は原案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

では、異議がございませんので、議案第39号は原案のとおり可決いたします。

ありがとうございました。

それでは、続きまして、日程第2、議案第40号「杉並区立新泉和泉小学校及び杉並区立和泉中学校の指定通学区域について」の議案を上程し、審議いたします。学務課長からご説明をお願いいたします。

学務課長 私からは、議案第40号につきましてご説明させていただきます。杉並区立新泉和泉小学校及び杉並区立和泉中学校の指定通学区域についてでございます。

まず、1枚おめくりいただきまして、1番、杉並区立新泉和泉小学校の指定通学区域につきましては、現在の新泉小学校と和泉小学校の指定通学区域を合わせた地域といたします。

なお、町名、街区符号等は記載のとおりでございます。

2番目は、杉並区立和泉中学校の指定通学区域につきまして、こちらも同様に、現在の和泉中学校の学区域を指定通学地域といたします。同様に町名、街区符号等は記載のとおりでございます。

施行日が平成27年4月1日、杉並和泉学園の開校日でございます。

提案理由は、杉並区立学校設置条例の一部改正に伴い、杉並区立新泉和泉小学校及び杉並区立和泉中学校の指定通学区域を定める必要があるということでございます。

なお、議案の朗読は省略させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、参考資料といたしまして、こちらは、「杉並区における指定校変更の申立てに関する審査基準及び事務処理要綱」の取扱いになりますけれども、併せてご説明をさせていただきます。

特例措置についてでございます。杉並和泉学園につきましては、区内初の施設一体型小中一貫教育校でございます。指定通学区域の見直しに当たりましては、小中一貫教育の効果が最大限に発揮できること、また、小学部と中学部の指定通学区域の整合性を図る方向で、通学路の安全性や通学距離なども考慮に入れて検討する必要があるということでございます。

従いまして、保護者のご意見、また、地域の十分なお理解をいただくことが不可欠であるため、指定通学区域の見直しにつきましては、開校後、一定期間を設けて行うことといたしたいというふうに考えているところでございます。

なお、一定期間中は小学部と中学部の指定通学区域に差異がございますので、その地域に居住する児童（就学予定者を含む。）につきましては、就学校を選択できる特例措置を設けるということでございます。

1 番の特例措置の方法でございますけれども、当該地域に居住する児童につきましては、指定校変更の申立てにより対応するものでございます。こちらは、「杉並区における指定校変更の申立てに関する審査基準及び事務処理要綱」を改正いたしまして、当該地域の特例措置を規定する予定であります。

特例措置につきまして、別紙をご覧ください。左上の地図の内容は、下の表を地図に落としたものでございます。地図をもとに説明をさせていただきます。

中学校と小学校の指定通学区域でございますけれども、赤い線で囲まれているところが和泉中学校の学区域でございます。青い線で囲まれているところが今現在の新泉小学校と和泉小学校の学区域でございます。ここで、小学校と中学校の差異があるところがA、B、Cの部分でございます。Aの地域に関しまして矢印が4色で入っておりますが、青い矢印が小学校の指定校でございます。Aの地域は新泉和泉小学校が指定校になっておりますけれども、距離を考えますと方南小学校も近いということで、赤の矢印の方南小学校を特例措置の指定校にするということでございます。また、中学校に関しましては、黒い矢印で泉南中学校が指定校になっておりますが、特例措置で緑の矢印の和泉中学校も指定校にするということを表している地図でございます。

同じように、Bの地域に関しましては、小学校が青の矢印で新泉和泉小学校が指定校でございますが、赤い矢印で大宮小学校も特例措置により指定校として選べるということでございます。中学校に関しましては、大宮中学校が指定校になっておりますが、緑の矢印で和泉中学校も選択ができるということでございます。

Cの地域に関しましては、永福小学校の通学区域になります。赤い矢印でこちらは、新泉和泉小学校も特例措置で選択ができるということでございます。中学校に関しましては、和泉中学校が指定校でございますが、今現在も多くの生徒が通っている向陽中学校も、今回の特例措置で選ぶことができるということです。

この特例措置につきまして、前のページの参考資料にお戻りいただきたいと思っております。

平成27年4月の開校時から平成33年3月末までの6年間、この特例措置を適用していくということで、その間、杉並和泉学園への入学者の動向、あるいは隣接校への入学者の動向等を調べ、また、引き続き、地域の方々の意見や保護者の意向等を把握いたします。平成33年4月に新指定通学区域を適用するため、平成31年には確定した杉並和泉学園の指定通学区域を公表し、その後2年間、その指定通学区域をご検討いただき、正式に適用するという予定でございます。

初めての小中一貫教育校ということで、なかなか動向がつかめないですけれども、

できるだけ正確に把握しながら動向をつかんで、適切な指定通学区域を定めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの議案のご説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

折井委員 特例措置があるということで、保護者の方もしくは児童に選択肢があるということはとても良いことだと思うのですが、一方で、迷うところでもあると思うのですね。保護者からしても児童からしても、このA、B、Cの地域に該当する方は、お隣さん同士が違う小学校に行くといったようなこともあるかと思うのですが、保護者の方が迷ったような場合には、どこかに相談できる窓口というものはあるのでしょうか。もしくは、何らかの形で保護者に対する説明といったようなものを行う予定はあるのでしょうか。

学校支援課長 これにつきましては、平成25年度に学務課と学校支援課で関係校、この3校だけではなく、例えば、泉南中学校や大宮小学校、永福小学校にも伺いまして、その学校のPTA、さらに学校評議員やコミュニティ・スクール、町会の方々にも説明して、一応、ご納得をいただいているところですが、今、委員がご指摘されたように、いよいよご自分のお子さんが入学する時は、また、ご心配なこともあるかと思えますので、そういったところは両課で連携しながら、個別にご相談に乗っていききたいというふうに思っております。

折井委員 よろしくお願いたします。

委員長 他にいかがでしょうか。

実際、これだけの柔軟性を持っているので、考える部分については、いろいろな形のものがあるし、6年間の措置もあるということで、途中の学年で転校とか転入とかということも多分、いろいろな形で出てくるのではないかなと思うので、その辺は状況を見ながらということになるのかなと思うのですが、ぜひ、子どもたちにとって、一番いい形のものができるというふうに思えますので、いろいろなご意見をまた再度、お聞きしながら進めていただければな、というふうに思います。

学校支援課長 これは、あくまで、入学時の取扱いでございますので、例えば、学校に入ってから3年生で変わるとか、そういうことは想定しておりません。

委員長 そうということも多分、考えられる部分があるのかなというふうに思うのですが、

他にいかがでしょうか。特にはよろしいですか。

それでは、特に、他にご意見はございませんので、議案第40号につきましては議案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、異議がございませんので、議案第40号は原案のとおり可決いたします。ありがとうございました。

それでは、日程第3、報告事項の聴取を行います。初めに、「平成26年度『杉並区小学生名寄自然体験交流』の実施について」の説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

生涯学習推進課長 私からは、「平成26年度『杉並区小学生名寄自然体験交流事業』の実施について」、報告させていただきます。

まず、事業名は「杉並区小学生名寄自然体験交流」です。平成24、25年度に続き、3回目の実施となります。昨年度より済美教育センターと共管で実施しております。なお、この事業は「杉並区次世代育成基金」を活用して実施をするものです。

事業の目的は、記載のとおりとなります。

次に、派遣予定者ですが、こちらは区内在住の小学校5、6年生25名を公募するものです。なお、引率につきましては、記載のとおり、小学校の先生方のご協力をいただいて実施しております。

名寄への派遣期間は、平成26年12月26日から28日の2泊3日となります。

主な内容(予定)としましては、名寄市立天文台「きたすばる」での天体観測、スノーシュートレッキング、また、今年度は、かまくら体験を予定してございます。その他、カーリング体験、名寄市の児童との交流等を実施いたします。

派遣児童の募集、選考につきましては、まず、広報すぎなみ(9/1号)及び区のホームページ等で周知をしたうえ、区立小学校5、6年生全員にチラシ兼申込書を配布いたします。なお、その申込書には、児童自身の応募動機の記載を求めています。

申込に際しましては、事前学習会等、全ての日程に参加が可能であること、また、次世代育成基金を活用した事業への派遣経験がないことを応募の条件とするものです。締切は、9月中旬としたいと考えております。なお、申込多数の場合は、応募動機を考慮して、抽選のうえ、決定をいたします。こちらに関しまして、応募動機の記載は児童の意欲、やる気を高めるために書いていただくもので、順位づけをするものではございませんので、最終的な決定は抽選によります。

今後の予定ですが、平成26年11月4日の結団式をはじめ、事前学習会を3回実

施し、12月26日からの2泊3日の派遣となります。なお、戻ってまいりましたら、平成27年1月16日の学習相談会を経て、2月8日に学習成果発表会を実施する予定でございます。

私からは以上になります。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

對馬委員 昨年度の実施後にも申し上げたかもしれませんが、応募動機を考慮して抽選のうえ決定、ということで、この25名の学校は問わないで今年も実施するのでしょうか。

生涯学習推進課長 今年度、実施するに当たりまして、実行委員会において、そちらについて検討をいたしました。

昨年度の実績を見ますと、全然、応募のない学校もあつたり、反対に10数名、応募をいただいている学校もありますので、例えば、各学校から1名としますと、子どもたちは10数名も応募があつたのに、その学校からは1人しか選ばれない。その一方で、1人だけ、たまたま申し込んだのにその子が選ばれるというふうに、差が出てまいりますので、今年度も従来どおり公募ということで、抽選という形で実施したいというふうに考えております。

對馬委員 1人も応募がなかった学校というのはたくさんあつたのですか。

生涯学習推進課長 昨年度も何校かはございました。

對馬委員 そこに特に、今年度、声をもっと積極的にかけるといふようなことはしないのでしょうか。

生涯学習推進課長 今年度も全部の学校にチラシなどを配布させていただいておりますし、校長会、副校長会などでも事業の説明をして広く周知するようお願いをしているところです。

對馬委員 全体からたくさんの応募があつた方がいいように思いますし、帰ってきてから広げるといふ意味でも、いろいろな学校から来ていただくのがいいと思いますので、是非、応募がなかった学校にも積極的に応募していただけるように周知していただけるといいと思います。

生涯学習推進課長 はい、わかりました。

委員長 なかなか難しい部分かなと思うのですけれども、是非、その形でたくさんの子どもたちが参加できるようにしていただければいいかなというふうに思います。

他にいかがでしょうか。特にはよろしいですか。

折井委員 ものすごく小さなことなのですからけれども、小笠原自然体験交流は壮行会があるのですが、名寄自然体験交流は壮行会を行わないということでのいいのですよね。

生涯学習推進課長 壮行会は、行っていませんね。

折井委員 抜けているわけではないわけですね。ありがとうございました。

委員長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、特にありませんので、ありがとうございました。

続きまして、「平成26年度『杉並区中学生小笠原自然体験交流』の実施について」の説明を済美教育センター所長からお願いいたします。

済美教育センター所長 それでは、私から「平成26年度『杉並区中学生小笠原自然体験交流』の実施について」、報告いたします。

中学生小笠原自然体験交流は、「杉並区次世代育成基金」を活用し、世界自然遺産である小笠原の貴重な自然の中での体験学習や現地の方々との様々な交流を通し、豊かな人間性を育むとともに、各学校・地域における環境保全活動の推進役となる生徒を育成することを目的とし、今年度で3回目の実施となります。

派遣生徒は、区内在住の区立中学生及び私立等中学生合わせて30名でございます。できるだけ多くの生徒に体験をさせるため、昨年度の派遣生徒より2名ほど増やしております。

実施期間は平成27年3月23日から29日までの6泊7日（内船中泊2日）でございます。

現地での主な活動でございますが、個人及びグループ別の課題研究、小笠原中学校との交流、ホエールウォッチング、シュノーケリング等を予定しております。

派遣生徒の応募、選考につきましては、区立中学校は学校を通して、その他の私立等中学校は広報すぎなみ（8/1号）及び杉並区公式ホームページを通して周知してまいります。その後、書類審査である一次審査、面接審査である二次審査を経て、派遣生徒を10月中旬には決定してまいりたいと考えております。昨年度は、区立中学校においては学校推薦として代表生徒の募集を行ったところですが、今年度は広く募集し、校内での面接を通して募集してまいります。

今後の予定でございますが、派遣生徒決定後、平成26年11月に結団式、12月から2月にかけて3回の事前学習会を実施し、派遣交流実施後、平成27年4月から6月にかけて、3回の事後学習会を経て7月18日に成果報告会を実施してまいります。

以上、報告させていただきます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

これは、3月にシュノーケリングということは、当然、ウェットスーツを着るわけですね。

済美教育センター所長 はい、そうです。

委員長 去年の8月には、私も行かせていただいたのですが、3月というのは、多分、まだ水温も低いということもあるでしょうし、また、現地での生活も含め、環境が変わることによってということもあるので、体調面が一番、心配な部分かなと思います。その辺は、多くの派遣生徒に行ってもらいたいのですが、そういうこともあるのだということをも十分、熟知してもらうように伝えていかなければいけないのかなというふうに思います。

済美教育センター所長 健康面に関しましては、募集のチラシの中に一文入れてあります。また、海は3月が一番荒れているというのが小笠原の実態だそうで、第1回目に行った時の3月はたまたま穏やかな日だったということで、安全面には十分気をつけて、現地にはインストラクター等もおりますので、その時その時の状況を判断しながら、安全第一に努めてまいりたいと思っております。

折井委員 派遣予定者は、中学1年生、2年生だけでなく、3年生もということなのですが、3年生が3月の末に参加した場合、事後学習会が高校に進学してからということになります。全部の会に出席して成果報告会もきちんと出てくれると思うのですが、進学先の学校での予定ですか、部活の予定等々があって、出席が難しくなってしまうのではないかなというふうに心配をしますので、それでもやはり3年生も入れるというご判断なのでしょうか。

済美教育センター所長 はい。中学生に広く募集をかける中で、事後学習会も含めて参加ができるということを条件にさせていただいております。ただ、生活が変わり、高校に行ったら気持ちが変わって参加しないということも、当然、考えられるかと思えます。あとは、実施時期を考えた時に、やはり中学3年生は、この時期に実施をすると大変苦しいので、自分で応募する段階で、そのあたりは精査されてくるだろうと考えております。

對馬委員 保護者説明会が3月16日の1回だけですけれども、先ほどの「小学生名寄自然体験交流」が結団式の日にも説明会があるように、保護者としては、行く直前だけでなく、もう少し前から、一度、心構えみたいな説明会があった方が安心できるような気がするのですが、それでも大丈夫ですか。

済美教育センター統括指導主事 すみません。「中学生小笠原自然体験交流」にお

いても、結団式の日には、説明会を開くことにもなっています。よろしくお願いいたします。

委員長 よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

では、特にありませんので、以上にしたいと思います。ありがとうございました。

報告事項につきましては以上です。

本日、予定されていた日程は全て終了いたしました。

庶務課長、何かご連絡等ありましたらお願いします。

庶務課長 次回の日程でございますが、7月23日（水）午後2時からを予定してございますので、よろしくお願いいたします。

委員長 では、次回の定例会は7月23日（水）午後2時からということでご予定をよろしくお願いいたします。

それでは本日の委員会を閉会させていただきます。ご苦労さまでした。